

兵庫県職労現業評議会

(代) 078-341-7711

発行責任者 名村 丈彦  
編集人 情報宣伝担当

## 現業評議会ニュース

No. 5

2020.11.30

給料表の構造見直しは阻止、来年度協議へ  
職場要求の前進へ向け、取り組みを継続

現業評議会は、11月27日、今期給与改定に関する第3回交渉を、知事部局・病院局と実施した。前回交渉では、組合員の声を両部局に伝え、生活の維持・改善に繋がる検討を求めていた。交渉で当局は、「年々厳しくなる客観情勢に対して何らかの検討が必要である」としつつも、労使協議経過や議長要請を踏まえた最終回答として、現行給料表の構造については「来年度、改めて協議をお願いしたい」とした。また、給料表の改定は、国家公務員俸給表の状況及び、行政職との均衡を考慮し「改定は行わない」となり、これを受け交渉団は協議。要求の前進は無かったものの、独自引下げを阻止したことに加え、高齢層の士気確保策など県職労全体課題の前進を目指すことで意思統一し、独自交渉は区切りとした。また、名村議長より、職員が安心して日々の仕事に従事できるよう、真摯な対応・検討を両部局に要請し独自交渉を終えた。

## 【最終回答要旨】※知事部局交渉 病院局も同様の内容

前回交渉では、代表の方から現場の生の声を聞かせていただき、名村議長からは、現業職場の切実な声を十分に受け止め、また、これまでの労使交渉の経緯、重みを踏まえ誠意ある回答を示すよう強く要請を受けた。技能労務職の給与については、年々、客観情勢が厳しさを増しており、皆さんからの要求や現場からの意見も踏まえて、どのような対応ができるのか、私たちとしても鋭意検討を行い上層部と協議を重ねてきた。その結果として、得られた成案について申し上げる。

## ○技能労務職給料表の構造

(回答) 本県の技能労務職の給料表は、実質的な通し号俸制と号給の継ぎ足しについて、構造上の課題があるとして国から厳しく指摘さ

## ○給料表の改定

れている。給与の公表が義務づけられ、他府県や民間との比較が明らかとなる中、対外的な批判を受けることのないよう、何らかの見直し措置を検討する必要があるのではないかと考えている。しかし、今期の給与改定を取り巻く状況や、皆さんからお聞きした意見、現在の給料表を導入した経緯、また、長年にわたり積み上げてきた労使協議の結果等を、総合的に勘案した結果、今期の改定においては、給料表の構造は従来どおりとする。

(回答) 行政職の給料表は、勧告どおり国に準じて据え置きとした。これまで本県行政職の改定内容との均衡を考慮して改定してきた技能労務職給料表も、国の行(二)に準じて改定は行わない。

## ○課題について

(回答) 給料表の構造について国からの厳しい指摘があることに変わりはない。また、国、他府県、民間と比較すると本県の技能労務職の給与水準は相当程度高くなっている。これらを踏まえると、給料表の構造の見直しについて、今後も検討せざるを得ない。そのため、来年度、改めて協議をお願いしたい。

## ○成案提示に至る経緯

(回答) お示しした内容は、技能労務職の給与を取り巻く現在の厳しい情勢の中、皆さんの思いやご意見、これまでの労使交渉の経緯、重みを十分認識した上で検討を重ねたものである。

## 【追及と回答】

(議長) 技能労務職を取り巻く情勢が、年々厳しさを増していることは十分理解しているが、今期、給料表の構造を維持することは、これまでの交渉の経緯や重み、現業職員の声を十分に考慮していただいたものであると受け止める。しかし、給料表の構造の見直しについて来年

## 【現評独自課題】

## ○技能労務職給料表

構造は、今期給与改定では、現行を維持。来年度、改めて協議

○若年・中堅層の士気高揚策  
きめ細かな対応を継続。

度協議とされたことは、これまでの交渉で申し上げた現場の思いを理解していただいているとは思えない。現場で働く現業職は、毎年、賃金確定交渉で、当局から厳しい説明を受ける中で、日々の仕事に打ち込まなければならぬことに、将来への不安感を抱いている。私としては、こうした苦しみから現業職を解放してもらいたい。改めて事務局長から質す。

### ○独自要求について

(組合) 技能労務職を取り巻く情勢が厳しいと言われるが、昨年度末で現給保障が廃止となり、職員の生活へ大きな影響が生じている。これ以上の引き下げは受け入れられない。前回交渉でも、事務局次長から申し上げたように、我々が求めているのは、生活改善につながる検討である。18日には追加要求を申し入れた。我々の期待に応える検討はできないのか。

(回答) 皆さんには、これまでの労使交渉において、厳しい判断をしていただってきたことは認識している。また、前回の交渉でお聞きした皆さんの切実な意見についても十分受け止めている。しかし、国、他府県の状況や本県の財政状況を踏まえると、本県の技能労務職の給与を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあることはこれまでから申し上げてきたとおりである。繰り返すことになるが、我々として、

対外的に批判を受けることのないよう、様々な取組みを進めていかなければならない。このような厳しい状況に置かれていることについては、是非、ご理解いただきたい。

(組合) 現業職場では、少数・高齢化が進み、1人あたりの業務量も増えているが、行政職も大幅に削減された中、県職員として責任を持って遂行しているかなければならない業務について、我々としても何かできることはないものかと、こうした思いで、日々の業務に従事している職員もいる。現場の第一線で県民の安心・安全のために業務に精励している現場職員の努力に報いる検討をお願いしたいが、今期給与改定において、これ以上の改善はできないのか。

(回答) 我々として、厳しい客観情勢の中、これまでの交渉経緯や重み、そして皆さんの思いもお聞きした上で検討した結果である。

(議長) 課長から、今期給与改定について、厳しい客観情勢の中はあるが、交渉の経緯や重み、現業職員の声を十分に受け止め、給料表の構造は維持するということであった。現業職場を取り巻く厳しい状況の中で、我々との、この間の給与をめぐる労使協議、これらを積み重ねてきた重み、そして現場の実態、それらを十分に認識した上で最終回答ということか。

(回答) はい。

### ○若年・中堅層の士気高揚策

(組合) 昨年度と同様に「きめ細かな対応」を行ってもらいたい。

(回答) これまで同様、きめ細かな対応を行う。

### 名村議長要請

#### 【知事部局交渉】

今年、新型コロナウイルス感染症により日々の生活も一変した。また、今後の見通しとして、感染症とうまく付き合っていくしかなく、この間、当局も迅速な施策展開・住民対応、職場の環境確保に当たられてきたが、こうした緊急事態だからこそ、労使間で汗を流すことが、現場職員の職場環境を守ることに繋がる。前回、組合員の声をお伝えしたが、現業職員は、県行政の一翼を担いたい、少しでも役立ちたいとの思いで日々仕事をしている。在宅勤務経験の職員からは、感染拡大防止のための行動自粛はやむを得ないが、検体搬送なり、病院の周辺業務なり、自分のマンパワーを役立てて欲しいとの声も聞いた。緊急事態の中で現業業務にも、ようやく日があたるのではとの期待感もある。今期確定交渉は、例年と比べ協議期間が短く、現場実態を当局に十分伝えられたかどうか交渉団も不安に感じており、引き続き、職場要求交渉においても、現場からの声に基づき、日々の仕事に安心して精進

できる職場環境の確保を求めさせて頂くので真摯な検討と対応を要請する。

#### 【病院局交渉】

新型コロナウイルス感染症により日々の生活も一変したが、今後も感染症とうまく付き合っていくしかない。この間、病院局は、県民が安心できる医療体制の整備や病院現場の環境確保に当たられてきたが、こうした緊急事態だからこそ、労使間で汗を流すことが、現場職員の職場環境を守ることに繋がる。組合員からは、病院事業の一翼を担いたい、少しでも役立ちたいとの思いで日々仕事をしている。コロナの最前線の対応を担う県立病院における患者給食の提供に支障が出ないように、日々の生活から感染しないよう細心の注意を払っているとの意見も聞いている。緊急事態の中で現業業務にも、ようやく日があたるのではとの期待感もある。今期確定交渉は、例年と比べ協議期間が短く、現場実態を病院局に十分伝えられたかどうか交渉団も不安に感じており、引き続き、職場要求交渉においても、病院現場からの声に基づき、日々の仕事に安心して精進できる職場環境の確保を求めさせて頂くので真摯な検討と対応を要請する。

全職種課題は、「県職労二ユース」で確認ください。